

令和5年5月10日

入所者ご家族様

介護老人福祉施設ハピネス茅ヶ崎  
施設長 古知屋光洋

## 新型コロナウイルスによる面会制限緩和のお知らせ

惜春の折、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃はハピネス茅ヶ崎をご利用いただきまして、心より御礼申し上げます。

コロナ禍に入り長い間、面会制限をお願いしておりましたが、令和5年5月8日よりの新型コロナウイルス5類への移行を踏まえ、面会制限の緩和を決定いたしました。以下の通り、詳細をお知らせいたします。

### ◇面会可能時間◇

6時30分～19時00分まで

- ・曜日や祝日による制限はありません。日曜日の面会も可能です。
- ・人数、年齢、滞在時間、面会の回数に制限はありません。
- ・ワクチン接種の有無を問いません。抗原検査キット等の提出も不要です。
- ・マスクについては当面の間着用をお願いします。
- ・今後の感染状況次第では予告なく面会制限を実施することがあります。遠方からのご面会の場合、あらかじめ確認をお願いいたします。

その他不明点ございましたら、いつでも生活相談員までお問い合わせください。

本紙につきましては、入居時にいただいた第一連絡先のご家族様にのみ送付させていただいております。他に面会に来られるご家族、親戚の方にもご連絡いただければ幸いです。

社会福祉法人讃助の会

介護老人福祉施設 ハピネス茅ヶ崎